第1161号　平成19年(2007年)6月15日

平山小と一中の校舎建て替え

平成18年4月に統合された平山小は、現在新校舎を建設しています。また、今年開校60周年を迎えた一中は、8月から新校舎の建設が始まります。両校の最新の建設状況と新校舎の特長をお知らせします。

▽問合せ先＝教育部庶務課

平山小（平成20年4月開校予定）

北側校舎は2階部分まで、南側校舎は2階部分までの躯体部分が建ち上がっています。今後の予定は、体育館・プールの建設・校庭の整備及び校舎の内装・外装工事を行い、平成20年2月に完成予定です。いずれの建物も、新耐震基準に適合しています。学童クラブは、校庭の整備の関係もあり、平成20年1月から校舎内に移動し、一部使用を開始します。

一中（平成21年4月開校予定）

現在、校庭南側にプレハブ2階建ての仮校舎を建設中で、7月完成を予定しています。

8月から旧校舎の解体工事を始め、新校舎は平成21年2月完成予定です。構造規模は、鉄筋コンクリート造3階建て、新耐震基準に適合した7千平方㍍を超える規模の校舎です。プールについては、敷地の有効利用を図るため、校舎屋上に設置します。

新校舎の特長

○高機能かつ多機能で、変化に対応し得る弾力的な施設整備

平山小

①教室廊下側の壁をなくしたオープン教室の設置②学年全体で使用できる大会議室③コンピュータールームと図書室を一体にしたメディアセンターの整備

一中

①少人数での指導ができる少人数教室の設置②全学年が集まり、発表会、チームティーチング等に使用できる多目的室の設置③コンピューター専用ルームの整備

また、いずれの学校も日本文化の伝承から和室を設置します。

○健康的かつ安全で環境に配慮した施設整備

①健康を考慮し、日当たりや通風を考えた校舎配置②児童や生徒の安全確保のため、外来者の出入りが確認できる場所に職員室・事務室等の管理諸室を配置③環境への配慮として、校舎内の床材及び壁材に木材を使用し、木の香りのする校舎、断熱効果のある屋上緑化、雨水等を利用し、トイレ洗浄水として使用する中水設備、太陽光を利用した太陽光発電設備④豊かな湖水を利用したビオトープの設置（平山小のみ）

○誰もが利用しやすい開放型施設

①校舎・体育館・プール施設の段差を無くし、エレベーターを設置②障害のある児童・生徒がプールを利用できるようにプール脇にスロープを設置③各階に身障者トイレの設置④学校で使用しない時間に地域の方が利用できる場所として会議室を設置⑤地域の防災拠点としての施設

▲平山小完成予想図

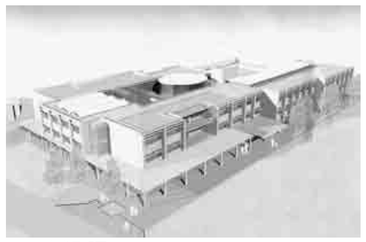
▲一中完成予想図

44年目の槌音（つちおと）　夢の校舎が実現

一中は日野市で歴史のある学校です。今年、開校60周年を迎えました（七生中も同時期に開校）。この記念の年に、校舎建て替えの槌音が響いています。振り返ると、現在の校舎が建てられてから44年の歳月が流れました。本市中学校の中で最多の1万5千人を超える卒業生の大部分がこの校舎から巣立っています。それら多くの人たちの人生の1ページを飾り、幾多の思い出が詰まった校舎であることに深い感慨を覚えます。

今回、市内の中学校としては初めて全面で替えが行われます。近隣ではまれな近代的で快適な教育環境と安全・安心な学校が実現します。また、日野市の構想である「日野宿再生～歴史と伝統を大切にした街づくり」の一環として調和のとれた校舎になります。

日野市民として、また、日野に集う人間として期待が高まります。地域のランドマークとして益々の発展を願っています。

■一中開校60周年記念式典を開催

多くの卒業生の思い出が凝縮した一中の現校舎解体の前に、「開校60周年記念式典」及び「祝賀会」を開催します。

▽日時＝7月28日㈯午前10時45分から

▽問合せ先＝一中（高坂☎581・0009）

参議院議員選挙

投票日は7月22日㈰（予定）

参議院議員選挙の投票日は、7月22日㈰に予定されています。投票時間は午前7時から午後8時までです。

私たちの未来を託すこの選挙にあなたの貴重な一票を有効に生かしましょう。

▼投票日が7月22日㈰となった場合

●期日前投票

投票日当日、次のような理由で投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

①仕事や冠婚葬祭等の予定がある方②レジャーや買い物等の私用で投票日に投票区内にいない方③病気等で、当日の投票が困難な方

※投票開始日は、公示日の翌日（7月6日㈮）。期日前投票所は次のとおりです

日野市役所本庁舎

【日時】7月6日㈮～21日㈯午前8時30分～午後8時※土曜・日曜日も同じ　**【会場】**5階504会議室

七生公会堂

【日時】7月19日㈭～21日㈯午前8時30分～午後5時　**【会場】**2階ロビー※七生支所では投票できません

いずれも、**【持参するもの】**投票所入場券（届いている方）

●不在者投票

長期不在者は、滞在地の選挙管理委員会で、指定病院等に入院している方はその病院等でそれぞれ不在者投票ができます。

※投票開始日は公示日の翌日（7月6日㈮）になります

●郵便等による投票

身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な方は、郵便等による投票ができます。対象の方は自分で投票用紙に記載することができる方で、次の①～③に該当される方で、

①身体障害者手帳を持っている方で、「両下肢、体幹、移動機能の障害が1級もしくは2級」の方、「心臓、腎臓、呼吸器等の障害が1級もしくは3級」の方、また、「免疫の障害の程度が1級～3級」と記載されている方②介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方③戦傷病者手帳を持っている方で「両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症」の方、

郵便等投票を行うには「郵便等投票証明書」が必要です。まだ交付を受けていない方は、交付申請書に自署し、身体障害者手帳、介護保険被保険者証または戦傷病者手帳を添えて、早めに選挙管理委員会へ申請手続を行ってください（申請は代理人でも可）。

●郵便等による投票の代理投票

郵便等による不在者投票において、自分で投票の記載をすることができない「上肢または視覚の障害の程度が1級」の身体障害者手帳を持っている方、視覚の障害の程度が特別項症～第2項症」の戦傷病者手帳を持っている方は、代理人に記載してもらうことができます。該当される方は、「郵便等投票証明書」のほかに代理記載人になるべき者の届け出が必要です。早めに選挙管理委員会に申請してください。

●在外選挙人名簿登録者の帰国投票が投票日当日もできます

日野市の在外選挙人名簿に登録されている方、国内に住所を移したあと国内の選挙人名簿に登録されていない方は、今回の選挙から公職選挙法の改正により比例代表選出、東京都選出の両方の選挙が在外選挙人証を提示して投票することができます。期日前投票は、期日前投票所（市役所5階504会議室）、投票日当日は南平小（第17投票所）で投票することができます。

●投票所の変更

第12投票区投票所は、これまでの投票所（平山小）の建替え工事に伴い、投票所を平山中へ変更しました。

●投票場所が一部変更になります

●投票場所が変更となる投票区

投票区・施設名	変更前の投票場所	変更後の投票場所
第4投票区　東光寺小	図書室	体育館
第6投票区　三小	体育館	プレイルーム
第12投票区　平山中	ランチルーム	体育館
第20投票区　三中	第1美術室	金工室
第21投票区　四中	図書室	木工室
第24投票区　大坂上中	第2美術室	食堂

●入場券は世帯ごとに封書で

投票所入場券は、世帯ごとに封書で送ります。同じ世帯の方は、1つの封筒に世帯全員の入場券が入っています。

●開票は南平体育館で

開票は、投票日の午後9時から南平体育館（南平4の23の1）で行います。

▽問合せ先＝選挙管理委員会事務局

「広域連携サミット.in立川」の傍聴者を募集

9市（日野、立川、昭島、小平、国分寺、国立、福生、東大和、武蔵村山）の市長が一堂に集まり、広域的な課題について話し合う「第4回広域連携サミット」の傍聴者を募集します。

今回のテーマは、「これまでの広域連携と新たな展望」。過去3回のサミットを振り返るとともに今後の広域連携の展開について意見を交わします。市域を超えた魅力あるまちづくりやスケール・メリットを生かしたサービスの向上、市民、団体等との協働、地域人材の活用など一緒に考えてみませんか。

▽日時＝7月17日㈫午後1時30分から

▽会場＝自治大学校（立川市緑町3591）1階大教室

▽募集人数＝先着30人

▽申込み・問合せ先＝企画調整課（☎581・2516、✉kikaku@city.hino.lg.jp）へ

●周辺図

【持参するもの】

●不在者投票入場券（届いている方）

●郵便等投票証明書

●介護保険被保険者証または戦傷病者手帳

●印鑑

●期日前投票・不在者投票・郵便等による投票の場所

【日時】7月7日㈯～21日㈯午前8時30分～午後8時※土曜・日曜日も同じ

【場所】

日野市役所本庁舎

5階504会議室

七生公会堂

2階ロビー※七生支所では投票できません

●投票所入場券

投票所入場券は、世帯ごとに封書で送ります。同じ世帯の方は、1つの封筒に世帯全員の入場券が入っています。

●投票所の変更

第12投票区投票所は、これまでの投票所（平山小）の建替え工事に伴い、投票所を平山中へ変更しました。

●投票場所が一部変更になります

●投票場所が変更となる投票区

投票区・施設名	変更前の投票場所	変更後の投票場所
第4投票区　東光寺小	図書室	体育館
第6投票区　三小	体育館	プレイルーム
第12投票区　平山中	ランチルーム	体育館
第20投票区　三中	第1美術室	金工室
第21投票区　四中	図書室	木工室
第24投票区　大坂上中	第2美術室	食堂

●入場券は世帯ごとに封書で

投票所入場券は、世帯ごとに封書で送ります。同じ世帯の方は、1つの封筒に世帯全員の入場券が入っています。

●開票は南平体育館で

開票は、投票日の午後9時から南平体育館（南平4の23の1）で行います。

▽問合せ先＝選挙管理委員会事務局

●幼稚園保育料を減免・補助●

満3～5歳児を幼稚園へ通園させている保護者が負担した入園料、保育料の範囲内で平成19年度分の保育料の減免・補助を行います。

▽対象・減免金額・補助金額＝表1のとおり

▽申請方法＝表2のとおり

▽問合せ先＝市立幼稚園：学校課／私立幼稚園：保育課

●保育料減免金額・補助金額等一覧表（表1）

区分（市民税は平成19年度課税額）		幼稚園就園奨励費 市立幼稚園減免金額（年額）	幼稚園就園奨励費 私立幼稚園補助金額（年額） 従来条件 第1子	従来条件 第2子	従来条件 第3子以降	新条件 第2子	新条件 第3子以降	私立幼稚園等保護者補助金（月額） 第1子	第2子以降
生活保護世帯・市民税額が0円の世帯		70,000円	141,900円	185,000円	257,000円	157,000円	171,000円	11,000円	11,000円
0円の世帯		70,000円	107,600円	162,000円	250,000円	126,000円	144,000円	11,000円	11,000円
所得割額	1円～34,500円の世帯	0円	81,700円	143,000円	245,000円	103,000円	123,000円	9,300円	11,000円
市民税	34,501円～183,000円の世帯	0円	57,500円	127,000円	240,000円	81,000円	104,000円	8,300円	10,400円
	183,001円～216,700円の世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	7,200円	9,800円
	216,701円以上の世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	4,800円	4,800円

※従来条件とは、世帯内に小学1年生または2年生の兄・姉がいない場合をいい、この条件に該当する場合の第2子・第3子以降の補助対象になる方は、平成19年度中の同時期に幼稚園に幼児を2人以上通園させた場合や兄・姉が保育園児または認定こども園に在園している幼稚園児に限ります

※新条件とは、世帯内に小学1年生または2年生の兄・姉がいる場合、小学1年生または2年生の兄・姉を第1子とし、幼稚園に在園している園児を第2子・第3子以降とします

※私立幼稚園等保護者補助金の第2子以降は、平成19年度中の同時期に幼稚園に幼児を2人以上通園させた場合、兄・姉が保育園児または認定こども園に在園している幼稚園児に限ります

●申請方法・提出先一覧表（表2）

内容	申請に必要なもの	提出先	申請期間
【市立幼稚園】幼稚園就園奨励費（保育料の減免・補助）	①保育料等減免措置に関する調書 ②平成19年度の市・都民税課税証明書	通園先の幼稚園	6月29日㈮まで
【私立幼稚園】幼稚園就園奨励費（入園料及び保育料の補助） 私立幼稚園等保護者補助金（保育料の補助） ※市立幼稚園は除く	市内私立幼稚園、市外幼稚園（おさひめ・かしわ・長沼・緑ヶ丘・子供の国若草幼稚園）	①平成19年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金・就園奨励費補助金申請書②私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金・就園奨励費補助金に関する調書③平成19年度の市・都民税課税証明書（今年1月2日以降に転入された方のみ提出）④印鑑	通園先の幼稚園	通園先の幼稚園に問い合わせを
	その他の私立幼稚園	上記の①及び②の他に③在籍証明書④平成19年度の市・都民税課税証明書（今年1月2日以降に転入された方のみ提出）⑤印鑑	市役所2階保育課	6月29日㈮まで

※申請書等は幼稚園を通じて配布

●ふるさと発見！ふるさと探検

宿泊型の夏休み子ども自然体験事業参加者募集（オール東京62市区町村共同事業）

自然体験型の宿泊事業です。自然に触れながら環境について学びましょう。

日程・内容は下表のとおり／いずれも締切日までに往復ハガキで。往信用裏面に参加希望事業名、住所、氏名、性別、学年、電話番号、保護者名、グループで参加の場合は代表者名を記入し、〒170－8691豊島郵便局私書箱57号「みどり体験交流事業（○の体験○○市・町・村）係」へ（☎03・5949・1356㈫）

■里の体験「日野市」ボランティアスタッフ募集

子どもたちが安全に活動できるように、キャンプを進行するスタッフを募集します。

7月14日㈯午前11時～午後2時に自然体験広場で行う事前説明会に参加でき、キャンプ経験のある15～18歳対象（中学生除く）／8人程度／7月8日㈰までにハガキまたはEメールで。住所、氏名、電話番号、年齢、性別、趣味、経験したボランティア活動や野外活動の内容を記入し、〒191－8686日野市役所子育て課「里の体験ボランティア」係（✉jidouf@city.hino.lg.jp）へ

●みどり体験交流事業

事業名	日程	内容	対象	定員	費用	締め切り（消印有効）
海の体験「神津島村」	7月27日㈮～30日㈪（3泊4日※初日船中泊）	漁業・釣り体験、海水浴、天上山トレッキング等	小学5・6年生	30人	1万円	7月5日㈭
海の体験「大島町」	8月1日㈬～4日㈯（3泊4日※初日船中泊）	磯の自然観察、海水浴、裏砂漠トレッキング等			8千円	7月10日㈫
海の体験「新島村」	8月6日㈪～9日㈭（3泊4日※初日船中泊）	磯の自然観察、海水浴、星空観察、ビーチコーミング等			1万円	7月16日㈪
山の体験「檜原村Ⅰ」	7月31日㈫～8月1日㈬（1泊2日）	間伐体験や薪割り、清流体験等	小学4～6年生	25人	3千円	7月8日㈰
里の体験「日野市」	7月28日㈯～29日㈰（1泊2日※テント泊）	自然体験ゲームやキャンプファイヤー等	小学4年～中学1年生	50人	800円	7月8日㈰

消費生活相談室から

「過払いの電話料金をお返しします」と電話がかかってきた

Q 突然電話で、「過去21カ月電話代を高く取っていたので返金する。銀行カードを持ってコンビニに行き、ATM機で指示された番号を押すように」と言われた。信用できるか。

A 最近、税務署や社会保険庁、NTT等の名を語った新しい手口の詐欺が増えています。税金や医療費、電話代等の還付金と称し、コンビニのATM機に誘導し、その場から携帯電話をかけさせます。被害者が自分の口座にお金が振り込まれると思わせるように操作を指示し、気がつくと逆に相手の口座にお金を振り込んでいるというものです。

電話会社に問い合わせたところ、「実際に返金がある場合は、個別に料金返還方法の確認をした上で返還処理をするので、決してお客様にATM等の操作を求めることはありません」とのことでした。

還付金詐欺は、昨年7月から発生し始め、都内ではこれまでに400件以上発生し、被害総額も1億9千万円に上っています。もし被害にあってしまったら最寄りの警察に届けることと振り込め詐欺ホットライン（☎03・3581・2280）に相談しましょう。

※振り込め詐欺ホットラインとは、振り込め詐欺被害にあった人の損害回復のため、東京3弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。警視庁や金融機関と連携し、振込先口座の凍結要請などを行い、財産保全や早期被害金回収を目指します（初回相談は無料）

（日野市消費生活相談室☎581・3556）

（広告）

ふとん 仕立直し（打直し）
羽毛布団も致します　致します
堀内ふとん店
日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
夜間 581-3584

ほその司法書士事務所
www.office-hosono.com
登記、債務整理、和解交渉及び簡裁訴訟代理まで全国対応致します。各種無料相談も完備！
email:ryu@office-hosono.com
191-0002 東京都日野市新町1丁目2番地の56 サニーハイム201
042-843-4671 Fax042-589-7652

創立80年の歴史をもつ
(財)社会教育協会 結婚創談室
35歳からの出会いと、結婚を応援。お気軽にお電話を。
TEL 586-6221
入会金3万円（2年間）・相談料・成婚料無料
相談日 火・水・土・第3日曜日　10:00～16:00
(財)社会教育協会 結婚創談室「プラチナ倶楽部」
http://homepage2.nifty.com/platinum-kai/

「広報ひの」に広告を掲載しませんか
詳細は市長公室広報担当へ

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金
国民年金基金
お問い合わせ・資料の請求は
東京都国民年金基金
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ15階
0120-65-4192 ☎03-5285-8800
http://www.tokyokikin.or.jp/

未来のわたしに
・基本は終身年金。だから生涯お受取り。
・万が一の時にはご家族に一時金も。
※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合（B型を除きます）

長澤まさみ

今のわたしに
・掛金は全額所得控除で、税金がお得。
・掛金は自由に設定。
※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

自営業の方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）が加入できる公的な年金制度です。